

Press Release

令和8年4月10日（金）午前11時
宮崎県豚熱防疫対策本部

都城市における豚熱の患畜の確認について (第2報)

4月9日に都城市の養豚農場において確認された豚熱野外株を否定できない事例について、国による遺伝子解析の結果、野外株陽性が確認され、国（農林水産省）により豚熱の患畜と判定されました。
そのため、県では国の指針に基づき、当該農場の飼養家畜の殺処分及び通行遮断等、必要な防疫措置を開始することとしました。

1 農場の概要

所在地：都城市
飼養状況：約5,500頭（うち子豚約3,000頭）

2 確認の経過

- 4月8日午後4時10分、都城家畜保健衛生所が当該農場から異常家畜の通報を受け、農場立入検査を実施。
- 4月8日午後6時30分、都城家畜保健衛生所が当該農場において臨床検査を実施したところ、下痢などの症状を確認。
- 4月9日午前7時、宮崎家畜保健衛生所へ持ち込んだ検体をPCR検査し、豚熱陽性を確認したため、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門（以下、国の検査機関）に検体送付を決定。
- 4月10日午前11時、国の検査機関において遺伝子解析を実施したところ、豚熱野外株陽性を確認し、国により豚熱の患畜と判定。

3 防疫対応

県では、以下の防疫措置を開始。

- 発生農場：飼養家畜の殺処分、汚染物品等の埋却及び消毒（午前11時開始）
- 消毒ポイント：1km地点（防疫措置完了まで）

※10km圏内の農場への電話口頭指導、県HP・防災メール・SNSを通じた県民への情報提供を実施済み

4 その他

- 豚熱は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- 我が国ではこれまで豚肉を食べたことにより、豚熱が人に感染した例は報告されていません。
- 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあることから誠に慎むよう御協力をお願いします。
- 今後とも、本件に関する情報提供に努めてまいりますので、生産者等の関係者や消費者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

問い合わせ先
宮崎県農政水産部畜産局
電話番号：0985-26-7140
担当：金子、興梠